

財務データ

⌘ 貸借対照表	38
⌘ 損益計算書	43
⌘ 剰余金処分計算書	43
⌘ 自己資本の充実の状況	44
⌘ 債権管理の状況	58
⌘ 預金に関する指標	62
■ 預金種類内訳	
■ 定期預金の固定金利・変動金利別内訳	
■ 財形貯蓄残高	
⌘ 貸出金等に関する指標	62
■ 貸出金科目別内訳	
■ 貸出金の固定金利・変動金利別内訳	
■ 貸出金担保種類別内訳	
■ 貸出金貸出先別・業種別内訳	
■ 貸出金使途別内訳	
■ 預貸率	
■ 債務保証見返勘定の担保種類別内訳	
⌘ 会員・出資金等に関する指標	63
■ 会員数内訳	
■ 公共債窓販実績	
■ 投資信託窓販実績	
■ 内国為替取扱実績	
⌘ 有価証券に関する指標	64
■ 残高に関する情報	
■ 時価に関する情報	
■ 金銭の信託の時価情報	
■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等	
⌘ 連結情報	66
■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	
■ 金庫の子会社等に関する事項	
■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標	
■ 金庫及びその子会社等の事業の概況	
■ 連結貸借対照表	
■ 連結損益計算書	
■ 連結剰余金計算書	
■ 連結リスク管理債権	
■ 連結自己資本比率（国内基準）	
■ 連結の範囲に関する事項	
■ 連結セグメント情報	

貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	7,578,368	9,531,549
預け金	286,813,531	265,629,071
買入手形	-	-
コールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	2,938,103	2,959,385
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有価証券	63,659,805	64,091,330
国債	50,199,340	54,043,730
地方債	-	-
短期社債	-	-
社債	3,842,493	2,102,570
貸付信託	-	-
投資信託	4,877,050	3,833,370
株式	582,464	101,030
外国証券	4,158,458	4,010,630
その他の証券	-	-
貸出金	401,666,113	402,539,502
割引手形	-	-
手形貸付	1,792,554	2,754,201
証書貸付	392,221,754	391,608,862
当座貸越	7,651,803	8,176,438
外国為替	-	-
外国他店預け	-	-
外国他店貸	-	-
買入外国為替	-	-
取立外国為替	-	-
その他資産	7,364,789	7,446,093
未決済為替貸	58,399	84,478
労働金庫連合会出資金	5,900,000	5,900,000
前払費用	4,989	9,811
未収収益	968,476	1,029,288
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等差入担保金	-	-
リース投資資産	-	-
その他の資産	432,925	422,514
有形固定資産	7,691,885	7,696,155
建物	2,568,769	2,693,927
土地	4,858,707	4,701,709
リース資産	-	-
建設仮勘定	33,637	-
その他の有形固定資産	230,771	300,518
無形固定資産	66,161	68,332
ソフトウェア	34,145	36,434
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	32,015	31,898
前払年金費用	103,879	64,918
繰延税金資産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	265,133	336,803
貸倒引当金	△293,886	△336,344
(うち個別貸倒引当金)	(△161,624)	(△189,001)
資産の部合計	777,853,883	760,026,798

負債の部及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	732,053,582	714,949,702
当座預金	90,961	155,939
普通預金	231,671,286	220,063,131
貯蓄預金	1,184,757	1,177,900
通知預金	12,619	41,401
別段預金	118,146	124,490
納税準備預金	-	-
定期預金	498,975,811	493,384,892
定期積金	-	-
その他の預金	-	1,946
譲渡性預金	2,250,000	1,250,000
借入金	-	-
借入金	-	-
当座借越	-	-
再割引手形	-	-
売渡手形	-	-
コールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマース・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
外国他店預り	-	-
外国他店借	-	-
売渡外国為替	-	-
未払外国為替	-	-
その他負債	1,700,684	1,693,627
未決済為替借	10,169	8,930
未払費用	510,739	598,810
給付補填備金	-	-
未払法人税等	224,322	191,093
前受収益	162	420
払戻未済金	20,842	2,146
払戻未済持分	1	-
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借入商品債券	-	-
借入有価証券	-	-
売付商品債券	-	-
売付債券	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等受入担保金	-	-
リース債務	-	-
資産除去債務	18,466	10,239
その他の負債	915,980	881,987
代理業務勘定	-	-
賞与引当金	190,885	201,633
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	2,558,276	2,642,040
役員退職慰労引当金	81,134	61,340
睡眠預金払戻損失引当金	39,577	50,805
債務保証損失引当金	30,604	38,888
特別法上の引当金	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
繰延税金負債	188,389	310,475
再評価に係る繰延税金負債	128,520	128,559
債務保証	265,133	336,803
負債の部合計	739,486,788	721,663,877
(純資産の部)		
出資金	4,035,242	4,056,084
普通出資金	4,035,242	4,056,084
優先出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	31,245,317	30,777,493
利益準備金	4,059,177	4,059,177
その他利益剰余金	27,186,140	26,718,316
特別積立金	25,928,500	25,528,500
(特別積立金)	(2,372,000)	(2,372,000)
(機械化積立金)	(7,470,000)	(7,470,000)
(金利変動等準備積立金)	(9,020,000)	(9,020,000)
(配当準備積立金)	(490,000)	(490,000)
(経営基盤強化積立金)	(5,855,000)	(5,455,000)
(社会福祉施設創設積立金)	(350,000)	(350,000)
(福祉事業対策積立金)	(221,500)	(221,500)
(店舗整備積立金)	(120,000)	(120,000)
(周年記念行事積立金)	(30,000)	(30,000)
当期末処分剰余金	1,257,640	1,189,816
処分未済持分	△53	△5,696
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
会員勘定合計	35,280,506	34,827,881
その他有価証券評価差額金	2,792,765	3,241,113
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	293,822	293,927
評価・換算差額等合計	3,086,588	3,535,040
純資産の部合計	38,367,095	38,362,921
負債及び純資産の部合計	777,853,883	760,026,798



【貸借対照表の注記】

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
その他	3年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,704,821千円
有形固定資産の圧縮記帳額	－ 千円

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

83,535千円

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

－ 千円

17. 子会社等の株式（及び出資金）総額

20,000千円

18. 子会社等に対する金銭債権総額

－ 千円

19. 子会社等に対する金銭債務総額

127,758千円

20. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は198,913千円、延滞債権額は2,609,869千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

22. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は98,065千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。



23. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は386,656千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,293,505千円です。
なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

25. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金 19,620,600千円

担保資産に対応する債務

預金 1,913千円

上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

26. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額819,157千円

27. 出資1口当たりの純資産額 9,508円12銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与

信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事會を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間構造などを総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成29年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,164,394千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	286,813,531	287,174,452	360,921
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	63,567,655	63,567,655	—
(3) 貸出金	401,666,113		
貸倒引当金(*)	△293,886		
	401,372,226	406,929,120	5,556,893
金融資産計	751,753,412	757,671,228	5,917,815
(1) 預金積金	732,053,582	732,316,079	262,497
金融負債計	732,053,582	732,316,079	262,497

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式および上場投資信託(ETF)は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20,000
関連法人等株式	—
非上場株式	72,150
組合出資金	—
合 計	92,150

(注) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	127,824,000	132,289,800	15,600,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,200,000	23,951,030	24,100,000	6,500,000
貸出金(*)	38,309,051	95,449,204	85,256,269	175,029,043
合 計	167,333,051	251,690,034	124,956,269	181,529,043

(*) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	517,460,322	209,505,968	5,087,291	—
合 計	517,460,322	209,505,968	5,087,291	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (千円)
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(4) その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	365,104	329,296	35,807
	債券	50,005,750	47,530,707	2,475,042
	国債	49,905,550	47,430,707	2,474,842
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	100,200	100,000	200
	その他	5,520,771	3,948,314	1,572,457
	小計	55,891,625	51,808,318	4,083,306
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	125,210	132,787	△7,577
	債券	4,036,083	4,109,218	△73,135
	国債	293,790	297,406	△3,616
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,742,293	3,811,811	△69,518
	その他	3,514,737	3,659,920	△145,182
	小計	7,676,030	7,901,925	△225,895
合計	63,567,655	59,710,244	3,857,411	

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,015	1,142	—
債券	3,483,915	80,649	—
国債	3,483,915	80,649	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	657,640	—	83,623
合計	4,168,570	81,792	83,623

33. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

34. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

35. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は111,890,183千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は37,327,969千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち74,562,213千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	706,084千円
減価償却費	110,601
賞与引当金	52,684
その他	131,589
繰延税金資産小計	1,000,959
評価性引当額	△93,507
繰延税金資産合計	907,452
繰延税金負債	
前払年金費用	28,670
その他	2,525
その他有価証券評価差額金	1,064,645
繰延税金負債合計	1,095,842
繰延税金負債の純額	188,389千円

37. 会計方針の変更

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ269千円増加しております。

38. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

以上

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
経常収益	10,369,464	10,656,987
資金運用収益	9,442,370	9,928,263
貸出金利息	7,271,233	7,781,997
預け金利息	900,488	1,018,498
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	654,779	584,391
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	615,869	543,374
役員取引等収益	488,096	430,404
受入為替手数料	128,539	134,472
その他の役員収益	359,556	295,931
その他業務収益	369,913	188,902
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	80,649	394
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	289,264	188,508
その他経常収益	69,083	109,417
貸倒引当金戻入益	33,540	63,245
償却債権取立益	129	125
株式等売却益	1,142	21,455
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	34,270	24,591
経常費用	9,423,703	9,737,715
資金調達費用	255,321	311,803
預金利息	254,426	311,029
給付補填備金繰入額	-	-
譲渡性預金利息	802	742
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャルペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	91	31
役員取引等費用	1,244,924	1,209,981
支払為替手数料	347,171	325,356
その他の役員費用	897,753	884,624
その他業務費用	37,468	26,645
外国為替売買損	77	114
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	15,103	28
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	22,287	26,502
経費	7,791,839	8,096,225
人件費	3,943,607	4,082,804
物件費	3,750,173	3,925,854
税金	98,058	87,566
その他経常費用	94,150	93,059
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	77	109
株式等売却損	68,519	20,035
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
退職手当金	97	-
その他の経常費用	25,455	72,913
経常利益	945,760	919,272
特別利益	110	5,830
固定資産処分益	110	3,137
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	2,692
特別損失	19,938	103,471
固定資産処分損	18,796	13,350
減損損失	1,142	89,720
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	400
税引前当期純利益	925,932	821,631
法人税、住民税及び事業税	247,407	212,369
法人税等調整額	48,790	58,878
法人税等合計	296,197	271,247
当期純利益	629,733	550,384
繰越金(当期首残高)	627,803	605,472
土地再評価差額金取崩額	104	33,959
当期末処分剰余金	1,257,640	1,189,816

損益計算書の注記

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 2,106千円
子会社との取引による費用総額 135,021千円

3. 出資1口当たりの当期純利益金額 155円80銭

4. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
七尾支店	営業用店舗	土 地
勝山支店	営業用店舗	土 地

当金庫は、営業用店舗ごとに収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部、各県本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗(七尾支店・勝山支店)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,142千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

5. 子会社等との取引

労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等は(株)北陸労金サービスです。なお、(株)北陸労金サービスの当金庫が有する議決権割合は100%で、取引により発生した当金庫が有する債務は預金が127,606千円、事務委託費等の未払費用が151千円で、当金庫が有する債権はありません。

以上

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2016年度 総会承認日 (2017年6月23日)	2015年度 総会承認日 (2016年6月27日)
当期末処分剰余金	1,257,640,682	1,189,816,234
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	661,018,303	562,013,158
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	(年4%) 161,018,303	(年4%) 162,013,158
優先出資に対する配当金	-	-
事業の利用分量に対する配当金	-	-
特別積立金	500,000,000	400,000,000
特別積立金	-	-
金利変動等準備積立金	-	-
機械化積立金	-	-
配当準備積立金	-	-
経営基盤強化積立金	500,000,000	400,000,000
繰越金(当期末残高)	596,622,379	627,803,076

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2017年5月25日に監事の監査を受けております。また、同年6月23日の第16回通常総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を、2017年5月23日に受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月26日

北陸労働金庫
理 事 長

森本 富志雄

自己資本の充実の状況

■ 単体自己資本比率（国内基準）

2016年度末	2015年度末
10.35%	10.56%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。2013年度末から適用している算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額(注1) - コア資本に係る調整項目の額(注2)）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5(注4)} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVA リスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の合計額

(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法 …… 細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は「基礎的手法」（注）を採用しています。

(注) 基礎的手法 …… 粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は10.35%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。



1 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	2016年度末		2015年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	35,119		34,665	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,035		4,056	
うち、利益剰余金の額	31,245		30,777	
うち、外部流出予定額 (△)	△161		△162	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△5	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	132		147	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	132		147	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	133		152	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,384		34,965	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	28	19	19	29
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	28	19	19	29
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	45	30	18	28
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	73		38	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,310		34,926	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	323,915		313,066	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△721		△1,947	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	19		29	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	30		28	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△1,193		△2,428	
うち、上記以外に該当するものの額	422		422	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,931		17,609	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	340,846		330,676	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.35		10.56	

自己資本調達手段の概要

2016年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：北陸労働金庫
	② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億35百万円

用語の解説

●「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたパーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+(△)調整・控除項目で構成されます。

●「コア資本に係る基礎項目」とは

2014年3月末適用された告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定めています。

●「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

●「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

●「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されています。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

●「利益剰余金」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されています。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金です。

「その他利益剰余金」は、「特別積立金」と「剰余金」で構成されています。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金及び目的を定めない「特別積立金」の合計額です。

- (1) 金利変動準備積立金
- (2) 機械化積立金
- (3) 配当準備積立金
- (4) 経営基盤強化積立金
- (5) 社会福祉施設創設積立金
- (6) 福祉事業対策積立金
- (7) 店舗整備積立金

(8) 周年記念行事積立金

「剰余金」は、当期純利益と前期繰越金を合計したもので剰余金処分案に基づき、特別積立金、繰越金及び出資配当金とするものです。

●「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆様へ還元することが予定されるものを指しています。

●「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、例えば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

●「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金の三種類を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への参入が認められています。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

●「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

当金庫は「土地の再評価に関する法律」に基づき、平成10年3月31日現在で事業用土地の再評価を行っています。

この再評価額と帳簿価額の差額については、労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

自己資本に算入できない取り扱いとなっていますが経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入（算入割合は年々減少）することが可能です。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入することになります。

●「コア資本に係る調整項目」とは

損失吸収力の乏しい資産や意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額など金融システム全体のリスクを高める資産について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除することとされています。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等です（ただし、経過措置が設けられています）。

●「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。（2012年度までの旧告示では信用リスク・アセットの額の合計額に加算されていました）

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。

当金庫ではこの経過措置を適用しております。

●「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により譲渡益が発生した場合、譲渡収入から取引関連費用及び譲渡原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

●「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

●「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。

当金庫ではこの経過措置を適用しております。

●「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2016年度		2015年度	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	323,915	12,956	313,066	12,522
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※	313,618	12,544	303,996	12,159
ソブリン向け (注3)	0	0	0	0
金融機関向け	57,906	2,316	54,080	2,163
事業法人等向け	2,038	81	555	22
中小企業等・個人向け	169,265	6,770	164,666	6,586
抵当権付住宅ローン	58,807	2,352	60,992	2,439
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権 (注4)	789	31	1,051	42
その他 (注5)	24,811	992	22,649	905
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	11,018 (-)	440 (-)	11,018 (-)	440 (-)
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	471	18	480	19
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,193	△ 47	△ 2,428	△ 97
CVA リスク相当額を8%で除して得た額 (注6)	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー (注7)	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク (注8) (B)	16,931	677	17,609	704
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B) (C)	340,846	13,633	330,676	13,227

- ※「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことで、(注)1. リスク・アセットとは、資産にその種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のこと、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。コミットメントや金利関連取引などは、貸借対照表に計上されていませんが、信用リスクを伴うため上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
- なお、債務保証見返はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。
2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
 4. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことで、
 5. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等です。
 6. 「CVA リスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。
 7. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことで、
 8. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

$$\text{基礎的手法の算定方法} \quad \text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

●現在の自己資本の充実状況について

2016年度末の当金庫の自己資本比率は10.35%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金及び利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、各種リスクを定期的に計測して、これらのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることを確認しています。

●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期計画及び単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで、必要かつ十分な利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

③ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末
国内	772,671	754,547	401,931	402,876	53,906	55,134	-	-	3,546	2,795	313,287	293,741	633	896
国外	1,804	1,587	-	-	1,794	1,578	-	-	-	-	9	8	-	-
合計	774,476	756,134	401,931	402,876	55,701	56,713	-	-	3,546	2,795	313,296	293,750	633	896

業種別

(単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末
製造業	2,007	-	-	-	1,800	-	-	-	-	-	207	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	269	-	-	-	200	-	-	-	-	-	69	-	-	-
電気、ガス、熱 供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	394	-	-	-	315	-	-	-	-	-	79	-	-	-
運輸業、 郵便業	305	5	0	0	300	-	-	-	-	-	5	5	-	-
卸売業、小売業、宿 舗業、飲食サービス業	764	283	95	123	500	100	-	-	-	-	168	60	-	-
金融業、 保険業	306,553	288,823	-	-	2,764	4,193	-	-	-	-	303,788	284,630	-	-
不動産業、 物品賃貸業	197	-	-	-	196	-	-	-	-	-	0	-	-	-
医療、福祉	268	341	268	341	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	415	451	395	430	-	-	-	-	-	-	20	20	-	-
国・地方 公共団体	55,334	58,521	5,624	6,016	49,625	52,419	-	-	-	-	85	85	-	-
個人	395,871	396,323	395,547	395,963	-	-	-	-	-	-	324	359	633	896
その他	12,094	11,385	-	-	-	-	-	-	3,546	2,795	8,548	8,589	-	-
合計	774,476	756,134	401,931	402,876	55,701	56,713	-	-	3,546	2,795	313,296	293,750	633	896



残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末
期間の定めのないもの	47,807	49,192	7,651	8,176	-	-	-	-	3,546	2,795	36,609	38,220
1年以下	168,278	215,768	38,287	39,538	1,198	2,500	-	-	-	-	128,792	173,729
1年超3年以下	133,883	84,033	51,679	50,615	10,099	2,618	-	-	-	-	72,103	30,799
3年超5年以下	117,754	101,379	43,794	43,736	13,769	17,141	-	-	-	-	60,190	40,501
5年超10年以下	125,081	125,048	85,379	84,341	24,101	30,207	-	-	-	-	15,600	10,500
10年超	181,671	180,712	175,138	176,467	6,533	4,245	-	-	-	-	-	-
合 計	774,476	756,134	401,931	402,876	55,701	56,713	-	-	3,546	2,795	313,296	293,750

(注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。

3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. CVA リスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2016年度末	147	132	-	147	132
	2015年度末	180	147	-	180	147
個別貸倒引当金	2016年度末	189	161	8	180	161
	2015年度末	320	189	101	219	189
合 計	2016年度末	336	293	8	327	293
	2015年度末	500	336	101	399	336

用語の解説

●「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますので参照ください。

●「個別貸倒引当金」とは

債務者の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますので参照ください。

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	目的使用		その他		2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末
					2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末				
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	189	320	161	187	8	101	180	219	161	187	-	41
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	189	320	161	189	8	101	180	219	161	189	-	41

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2016年度末			2015年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	49,704	14,601	64,305	52,498	17,031	69,530
10%	-	1	1	-	1	1
20%	2,373	287,473	289,846	4,204	266,333	270,538
35%	-	168,063	168,063	-	174,314	174,314
50%	3,014	36	3,051	-	55	55
75%	-	225,784	225,784	-	219,973	219,973
100%	300	18,459	18,759	100	17,212	17,312
150%	-	372	372	-	439	439
200%	-	-	-	-	-	-
250%	401	3,181	3,583	-	3,261	3,261
1250%	-	708	708	-	708	708
その他	-	-	-	-	-	-
合計	55,793	718,682	774,476	56,803	699,331	756,134

(注) 1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。
 2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク相当額は含まれておりません。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
 なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&P グローバル・レーティング (S&P)

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として、毎年度の事業計画及び金融環境等を踏まえた「リスク管理方針」を策定し、理事会で審議して決定しています。また、融資商品・制度に係る要領などや、審査・管理の向上に向けた研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

なお、信用リスクの管理状況や個別貸出案件の審査体制については、8ページ「個別リスクへの対応」の項に記載しております。
 貸倒引当金は、資産査定規程類及び償却・引当基準に基づき以下のとおり計上しています。

- 正常先債権及び要注意先債権 …… 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。
- 破綻懸念先債権 ……………… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権 …… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,393	1,478	-	-	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
事業法人等向け	4	4	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	1,389	1,474	-	-	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞	-	0	-	-	-	-	-	-

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 適格金融資産担保 ……………… 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。
- 保証 ……………… 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社等に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- クレジット・デリバティブ …… クレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2016年度末			2015年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額 (A)	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	-	-	-	-	-	-
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	-	-	-	-	-	-
ネットイングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-
外国為替関連取引	-	/	-	-	/	-
金利関連取引	-	/	-	-	/	-
金関連取引	-	/	-	-	/	-
株式関連取引	-	/	-	-	/	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-	/	-	-	/	-
その他コモディティ関連取引	-	/	-	-	/	-
クレジット・デリバティブ取引	-	/	-	-	/	-
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金・自金庫預金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	-	-	-	-	-	-

(注) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用することとしています。

- 金利スワップ取引 …… 固定金利選択型有担保ローン及び地方公共団体等への融資の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。
- キャップ取引 …… 上限金利付変動金利型ローン等の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。

派生商品取引の取引限度額（想定元本）は、「ヘッジ取引要領」でヘッジの対象資産を限度とする旨を定めています。

引当金の算定については、「償却・引当基準」に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。



6 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額	
	2016年度末	2015年度末
資産譲渡型証券化取引	4,567	5,567
カードローン	-	-
住宅ローン	4,567	5,567
自動車ローン	-	-
合成型証券化取引	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
合計	4,567	5,567

3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位：百万円)

	2016年度末	2015年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
デフォルトしたエクスポージャーの額	-	-
当期の損失	-	-
カードローン	-	-
当期の損失	-	-
住宅ローン	-	-
当期の損失	-	-
自動車ローン	-	-
当期の損失	-	-

保有する証券化エクスポージャーの額

及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,872	-	2,872	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	2,872	-	2,872	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2016年度末		2015年度末		2016年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	2,164	-	2,164	-	86	-	86	-
1250%	708	-	708	-	354	-	354	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	708	-	708	-	354	-	354	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度末	2015年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする

実行済みの信用供与の額

該当がありません

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当がありません

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び

主な原資産の種類別の内訳

該当がありません

証券化取引を目的として保有している資産の額及び

これらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度末	2015年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額 及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2016年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

（注）再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分 ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2016年度末 オンバランス取引	2016年度末 オフバランス取引	2015年度末 オンバランス取引	2015年度末 オフバランス取引	2016年度末 オンバランス取引	2016年度末 オフバランス取引	2015年度末 オンバランス取引	2015年度末 オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

○オリジネーターの場合

「オリジネーター」としての証券化取引は、保有する貸付債権の金利リスクを軽減することを目的としており、ALM委員会においてスキーム等を検討し、経営会議・理事会の承認のもとに実施しています。証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザン受益権、劣後受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めています。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補完を目的としたエクスポージャーを保有することになりますが、これらのリスクは証券化の裏付け資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付け資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの補完・管理を行っています。また、流動性補完を目的としたエクスポージャーについては、流動性補完の発生の可能性について把握・管理しております。なお、証券化実施にあたっては、各種データは監査法人において、契約書等は弁護士において精査・確認を受けております。

○投資家の場合

投資家としての証券化取引につきましては、該当ありません。

証券化エクスポージャーについて、 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

○オリジネーターの場合

当金庫では、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引を貸付債権の売却による資金調達として会計上認識しております。なお、貸付債権の譲渡は受渡日基準で認識しております。譲渡時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上するとともに、留保持分の時価評価を行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとの リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&P グローバル・レーティング（S&P）



7 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2016年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	5,367	5,367	3,842	3,842
非上場株式等	92	—	92	—
その他	5,900	—	5,900	—
合 計	11,359	5,367	9,834	3,842

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託 (ETF) を含んでいます。
 3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年度	2015年度
売却益	1	21
売却損	68	20
償却	—	—

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年度	2015年度
評価損益	1,358	1,032

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年度	2015年度
評価損益	—	—

出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、労働金庫連合会への出資のほか、経営体力に見合った限度内で、株式等（上場投資信託含む）を保有しています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期毎に策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会の承認を受けています。

保有する株式等のうち、時価のあるものについては、日々時価を把握し、リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

また、当金庫の子会社株式は時価がなく、帳簿価格ベースでリスク量を把握しています。

会計処理については、当金庫の内部規定及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行っています。

8 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金利リスク量）

（単位：百万円）

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2016年度末	2015年度末		2016年度末	2015年度末
貸出金	6,730	9,143	預金積金	8,172	9,790
有価証券	1,498	1,722	その他	0	0
預け金	2,178	1,791	調達計 (B)	8,173	9,790
その他	110	160			
運用計 (A)	10,517	12,818			
金融派生商品（金利受取サイド） (C)	-	-	金融派生商品（金利支払サイド） (D)	-	-
金利リスク量計 (A) + (C) - (B) - (D)	2,344	3,027			

（注）上記金利リスクは、科目毎に計算した VaR（バリュー・アット・リスク）の値から算出しています。

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 「リスク管理方針」、「リスク管理規程」等に基づき、定期的に VaR（バリュー・アット・リスク）を計測することにより、金利リスクを把握しています。
- 計測結果及び今後の対応について、定期的に ALM 委員会へ報告し、協議しています。また、理事会に対しても定期的に報告しています。

金庫が内部管理上使用了金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、統合的リスク管理の観点から VaR（バリュー・アット・リスク）により金利リスク量を算定しています。

なお、VaR とは、「過去の一定期間（観測期間）」（注1）の市場金利の変動データに基づき、「将来の一定期間（保有期間）」（注2）に当金庫のポートフォリオが「ある一定の確率（信頼水準）」（注3）の範囲内で被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定した値です。（注4）

（注1）240日（営業日ベース）としています。

（注2）有価証券は資金運用計画の策定サイクル等を勘案して120日（約6カ月）とし、預金・貸出金・預け金等は流動性等を考慮して240日（約1年）としています。

（注3）信頼水準は99%としています。

（注4）金利リスク量の計測について、有価証券は日次で、預金・貸出金・預け金等は月次で行っています。

※金利リスク量算定にあたり期限前解約及び期限前弁済は考慮していません。

※要求払預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）については、内部モデルにて金利リスク量を算定しています。



9 オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナルリスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナルリスク管理の基本方針として、年度ごとに策定するリスク管理方針のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制、手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナルリスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーショナルリスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にオペレーショナルリスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

債権管理の状況

■リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

2016年度末のリスク管理債権合計は32億93百万円で、貸出金残高4,016億66百万円に占める割合（リスク管理債権比率）は0.81%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が1億98百万円、「延滞債権」が26億9百万円、「3カ月以上延滞債権」が98百万円、「貸出条件緩和債権」が3億86百万円となっています。

リスク管理債権合計32億93百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が31億1百万円となっています。また、「貸倒引当金」を2億31百万円引き当てています。その結果、保全額は33億33百万円となり、リスク管理債権合計の100%をカバーしています。

（単位：百万円）

区 分	2016年度末	2015年度末
リスク管理債権合計 (A)	3,293	3,535
破綻先債権	198	253
延滞債権	2,609	2,661
3カ月以上延滞債権	98	199
貸出条件緩和債権	386	420
保全額 (B)	3,333	3,580
担保・保証等による回収見込み額	3,101	3,312
貸倒引当金	231	268
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
貸出金残高 (C)	401,666	402,539
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.81%	0.87%

- (注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 単位未満は切り捨てています。
3. 保全率は100%を上限として表示しています。

用語の解説

●「リスク管理債権」とは

「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

●「破綻先債権」とは

債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立てを行ったこと、および銀行取引停止処分を受けたことにより、ろうきんにとって債務者から返済を受けることが困難になる可能性が高く、未収利息を計上していない貸出金のことです。

●「延滞債権」とは

元本又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がなく、未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金のことです。

●「3カ月以上延滞債権」とは

元本又は利息支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金のことです。（破綻先債権、延滞債権を除く）

●「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く）のことです。

●「担保・保証等による回収見込み額」とは

リスク管理債権のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

●「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。「一般貸倒引当金」とは、「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。なお、貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記（39ページ）していますのでご参照ください。



■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

2016年度末の金融再生法上の不良債権合計は32億94百万円で、総与信額4,022億58百万円に占める割合（不良債権比率）は0.82%となっています。

不良債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が14億5百万円、「危険債権」が14億4百万円、「要管理債権」が4億85百万円となっています。

不良債権合計額32億94百万円に対して、担保・保証による回収見込み額が31億2百万円となっています。また、「貸倒引当金」を2億31百万円引き当てています。その結果、保全額は33億33百万円となり、不良債権合計額の100%をカバーしています。

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2015年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	3,294	3,536
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,405	1,409
危険債権	1,404	1,506
要管理債権	485	620
保全額 (B)	3,333	3,581
担保・保証等による回収見込み額	3,102	3,313
貸倒引当金	231	268
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
正常債権 (C)	398,964	399,703
合計 (D) = (A) + (C)	402,258	403,239
金融再生法上の不良債権比率 (A) / (D) (%)	0.82%	0.88%

- (注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 単位未満を四捨五入しています。
3. 保全率は100%を上限として表示しています。

用語の解説

●「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

●「危険債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受け取りができない可能性が高い債権のことです。

●「要管理債権」とは

「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。「3か月以上延滞債権」とは、元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金（未収利息等は除く）で、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除いたものです。

「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金（未収利息等は除く）で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「3か月以上延滞債権」を除いたものです。

●「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

●「貸倒引当金」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に対して計上している個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計額のことです。将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率等に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

●「正常債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

■資産査定に係る各種基準の比較と償却・引当基準

当金庫の「資産査定の債務者区分」、「償却・引当基準」、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各種基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定の債務者区分		ろうきんの償却・引当基準					
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位				
対象債権	総与信（償却前）	対象債権	総与信（償却前）				
定義	労働金庫の資産査定規程類	定義	処理基準：労働金庫の資産査定規程類				
債務者区分		債務者区分	分類*	要償却・引当額の概要			
破綻先 198	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	37		
			Ⅲ分類			全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。	
			非・Ⅱ分類				
実質破綻先 1,205	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	実質破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	92		
			Ⅲ分類			全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。	
			非・Ⅱ分類				
破綻懸念先 1,404	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	破綻懸念先	Ⅲ分類	予想損失額を個別貸倒引当金に繰り入れる。	31		
			非・Ⅱ分類				
要注意先 3,806	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者	要注意先	要管理債権	Ⅱ分類	予想損失率等により一般貸倒引当金に繰り入れる。	69	
				非分類			
			要管理債権以外（注1）	Ⅱ分類		同上	18
				非分類			
正常先 390,015	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常先	非分類	同上	39		
その他 5,626	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権	その他	—	引当は行わない。			

* 「分類」とは

債務者区分	正常先	要注意先	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先
分類	非分類	全ての債権額	優良保証、優良担保の処分可能見込額	同左	同左
	Ⅱ分類		優良保証、優良担保の処分可能見込額で保全されていない部分	一般保証の回収可能額、一般担保の処分可能見込額など	同左
	Ⅲ分類			Ⅱ分類以外の部分	担保評価額と処分可能見込額との差額
	Ⅳ分類				上記分類以外の回収見込のない部分

※「破綻先」のⅡ分類には、民事再生計画認可決定で切捨債権が発生する場合の「計画による返済予定額」、同Ⅳ分類には「切捨債権額」も該当します。



(単位：百万円)

債権の区分（金融再生法に基づく報告・公表）		リスク管理債権の区分（労金法に基づく開示）	
区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位
対象債権	総与信（ただし要管理債権は貸出金のみ）	対象債権	貸出金
定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	定義	労働金庫法施行規則第114条
債権区分		債権区分	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立てを行ったこと、および銀行取引停止処分を受けたことにより、返済を受けることが困難になる可能性が高く、未収利息を計上していない貸出金
1,405		198	
危険債権	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権	延滞債権	元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金
1,404		2,609	
要管理債権 （債権単位）	3カ月以上延滞債権	3カ月以上延滞債権	元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（破綻先債権、延滞債権を除く）
	98	98	
	貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く）
	387	386	
正常債権（注2）	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権		
398,964			

（注1）要管理先に対する総与信のうち、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権を除いた債権が、これに該当します。

（注2）総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権（未収利息等）については、正常債権に含まれます。

※金融再生法については、単位未満を四捨五入して記載し、資産査定及びリスク管理債権については、単位未満を切り捨てて記載しています。

預金に関する指標

預金種類内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2016年度	2015年度
流動性預金	231,440	219,715
定期性預金	498,395	494,683
譲渡性預金	2,266	891
その他の預金	1	2
合計	732,104	715,292

定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2016年度	2015年度
固定金利定期預金	494,147	488,205
変動金利定期預金	145	128
その他の預金	4,683	5,051
合計	498,975	493,384

財形貯蓄残高（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2016年度		2015年度	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	89,208	12.14	87,253	12.18
財形年金	31,524	4.29	31,708	4.43
財形住宅	9,363	1.27	9,816	1.37
合計	130,096	17.71	128,777	17.98

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2016年度	2015年度
手形貸付	3,662	2,654
証書貸付	391,020	389,713
当座貸越	7,850	8,441
割引手形	-	-
合計	402,533	400,808

貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2016年度		2015年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
民間労働組合	186,742	46.49	184,004	45.71	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	50,213	12.50	50,347	12.50	
消費生活協同組合及び同連合会	66	0.01	83	0.02	
その他の団体	154,569	38.48	156,861	38.96	
<うち間接構成員>	391,197	97.39	390,865	97.10	
個人会員	1,125	0.28	1,456	0.36	
会員等計	392,718	97.77	392,753	97.56	
預金積金担保貸出	124	0.03	142	0.03	
その他	8,822	2.19	9,644	2.39	
業種別	製造業	-	-	-	-
	農業、林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	鉱業、小売業、卸売業、飲食サービス業	95	0.02	123	0.03
	金融業、保険業	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
	医療、福祉	4	0.00	6	0.00
	サービス業	-	-	-	-
	国・地方公共団体	5,624	1.40	6,016	1.49
個人	3,098	0.77	3,498	0.86	
その他	-	-	-	-	
会員外計	8,947	2.22	9,786	2.43	
合計	401,666	100.00	402,539	100.00	

貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2016年度	2015年度
固定金利貸出金	373,338	367,327
変動金利貸出金	28,327	35,212
合計	401,666	402,539

（注）手形貸付・当座貸越は、固定金利貸出金に含めています。

貸出金担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2016年度	2015年度
当金庫預金積金	1,392	1,477
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	268,379	269,131
その他	-	-
小計	269,772	270,609
保証	126,140	125,771
信用	5,752	6,159
合計	401,666	402,539



■ 貸出金使途別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項 目	2016年度		2015年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	64,540	16.06	65,918	16.37
カードローン	6,044	1.50	6,565	1.63
教育ローン	12,841	3.19	12,497	3.10
その他	45,654	11.36	46,855	11.63
福利共済資金	3,864	0.96	4,667	1.15
運営資金	3,864	0.96	4,667	1.15
設備資金	2,255	0.56	1,909	0.47
生協資金	-	-	-	-
運営資金	-	-	-	-
設備資金	-	-	-	-
住宅資金	331,005	82.40	330,044	81.99
一般住宅資金	331,005	82.40	330,044	81.99
住宅事業資金	-	-	-	-
合 計	401,666	100.00	402,539	100.00

■ 債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項 目	2016年度	2015年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	-	-
信用	265	336
合 計	265	336

■ 預貸率

（単位：%）

項 目	2016年度	2015年度
預貸率（期 末 値）	54.70	56.20
預貸率（期中平均値）	54.98	56.03

（注）期中平均値は平均残高より算出しています。

■ 会員・出資金等に関する指標

■ 会員数内訳

（単位：会員、千円、%）

項 目	2016年度			2015年度		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,858	3,856,784	95.57	1,953	3,849,715	94.91
民間労働組合	1,051	2,405,756	59.61	1,075	2,406,499	59.33
民間以外の労働組合及び公務員の団体	188	589,750	14.61	193	585,513	14.43
消費生活協同組合及び同連合会	35	167,931	4.16	35	167,931	4.14
その他の団体	584	693,347	17.18	650	689,772	17.00
個人会員	7,599	178,405	4.42	8,799	200,673	4.94
その他	-	53	0.00	-	5,696	0.14
合 計	9,457	4,035,242	100.00	10,752	4,056,084	100.00

■ 公共債窓販実績

（単位：百万円）

項 目	2016年度	2015年度
国債	2,596	1,244

■ 投資信託窓販実績

（単位：百万円）

項 目	2016年度	2015年度
投資信託	215	225

■ 内国為替取扱実績

（単位：件）

項 目	区 分	2016年度	2015年度
送金・振込	各地へ向けた分	366,660	368,760
	各地から受けた分	736,998	733,968
代金取立	各地へ向けた分	389	405
	各地から受けた分	23	24
合 計	各地へ向けた分	367,049	369,165
	各地から受けた分	737,021	733,992

有価証券に関する指標

ろうきんでは、預金でお預かりした資金を、主として住宅ローンや教育ローンなどにご利用いただき、勤労者の借入ニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2017年3月末現在の状況であり、変動してまいります。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

残高に関する情報

商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券はありません。

有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目	計	期間の定めなし					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	2016年度	50,199	—	1,215	20,631	23,238	5,114
	2015年度	54,043	—	504	16,633	32,115	4,790
地方債	2016年度	—	—	—	—	—	—
	2015年度	—	—	—	—	—	—
短期社債	2016年度	—	—	—	—	—	—
	2015年度	—	—	—	—	—	—
社債	2016年度	3,842	—	—	100	1,893	1,847
	2015年度	2,102	—	2,002	—	—	99
貸付信託	2016年度	—	—	—	—	—	—
	2015年度	—	—	—	—	—	—
投資信託	2016年度	4,877	4,877	—	—	—	—
	2015年度	3,833	3,833	—	—	—	—
株式	2016年度	582	582	—	—	—	—
	2015年度	101	101	—	—	—	—
外国証券	2016年度	4,158	—	—	4,158	—	—
	2015年度	4,010	—	—	4,010	—	—
その他の証券	2016年度	—	—	—	—	—	—
	2015年度	—	—	—	—	—	—
合計	2016年度	63,659	5,459	1,215	24,890	25,132	6,962
	2015年度	64,091	3,934	2,506	20,644	32,115	4,890

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2016年度		2015年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	49,151	82.49	50,521	86.27
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	2,536	4.25	2,267	3.87
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	3,343	5.61	2,246	3.83
株式	384	0.64	106	0.18
外国証券	4,165	6.99	3,418	5.83
その他の証券	—	—	—	—
合計	59,581	100.00	58,561	100.00

(注)社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

預証率

(単位：%)

項目	2016年度	2015年度
預証率（期末値）	8.66	8.94
預証率（期中平均値）	8.13	8.18

時価に関する情報

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

当金庫では売買目的の有価証券は保有していません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項目	項目	2016年度			2015年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	

(注)1. 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記5.に記載しております。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	項 目	2016年度			2015年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	365	329	35	-	-	-
	債券	50,005	47,530	2,475	56,046	52,738	3,308
	国債	49,905	47,430	2,474	54,043	50,738	3,305
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	100	100	0	2,002	2,000	2
	その他	5,520	3,948	1,572	5,806	4,495	1,311
小 計	55,891	51,808	4,083	61,853	57,233	4,619	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	125	132	△7	8	14	△5
	債券	4,036	4,109	△73	99	100	△0
	国債	293	297	△3	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,742	3,811	△69	99	100	△0
	その他	3,514	3,659	△145	2,037	2,174	△137
小 計	7,676	7,901	△225	2,146	2,288	△142	
合 計	63,567	59,710	3,857	63,999	59,522	4,476	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2016年度	2015年度
子会社株式	20	20
関連法人等株式	-	-
非上場株式	72	72
合 計	92	92

■ 金銭の信託の時価情報

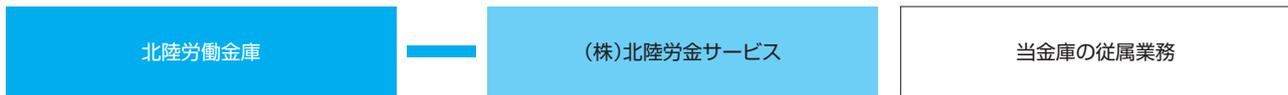
当金庫では金銭の信託は保有していません。

■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫は、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行うことがあります。

なお、2017年3月末においては、金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等に該当する取引の取扱いはありません。

■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



「(株)北陸労金サービス」は、1986年8月1日に設立され、従属業務を行っています。

■ 金庫の子会社等に関する事項

会社名	(株)北陸労金サービス
主たる営業所又は事務所の所在地	金沢市芳齊2丁目15番18号
主要業務内容	労働金庫の従属業務
設立年月日	1986年8月1日
資本金	20百万円
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	-

■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項目	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	2012年度
経常収益	10,374	10,661	11,560	11,812	12,133
経常利益	953	931	1,455	1,180	1,651
親会社株主に帰属する当期純利益	634	560	972	916	1,115
純資産額	38,453	38,444	37,531	35,773	34,831
総資産額	777,847	760,020	746,385	735,692	730,951
連結自己資本比率	10.38	10.59	10.64	10.44	10.24

(注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されており、このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)以降においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しております(以下同じ)。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、2015年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

■ 金庫及びその子会社等の事業の概況

純資産

当金庫と(株)北陸労金サービスを連結した結果、連結剰余金は313億31百万円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社への出資金を相殺消去した結果、40億35百万円となりました。その結果、純資産は384億53百万円となりました。

預金

当金庫の上記連結対象子会社からの預金積金は1億27百万円で、相殺消去の結果、期末残高は7,319億25百万円となりました。譲渡性預金は金庫単体の残高と変わりません。

貸出金

当金庫の上記連結対象子会社等への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は4,016億66百万円となりました。

損益

2016年度の経常収益は103億74百万円、一方、経常費用は94億20百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億34百万円となりました。

■ 連結貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)
現金及び預け金	294,391,899	275,160,621
買入金銭債権	2,938,103	2,959,385
有価証券	63,639,805	64,071,330
貸出金	401,666,113	402,539,502
その他資産	7,366,492	7,447,748
有形固定資産	7,693,527	7,697,273
無形固定資産	66,531	68,739
退職給付に係る資産	103,879	64,918
繰延税金資産	10,370	10,506
債務保証見返	265,133	336,803
貸倒引当金	△293,886	△336,344
一般貸倒引当金	△132,262	△147,342
個別貸倒引当金	△161,624	△189,001
資産の部合計	777,847,970	760,020,484

負債の部及び純資産の部

(単位：千円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)
預金積金	731,925,975	714,826,705
譲渡性預金	2,250,000	1,250,000
その他負債	1,706,441	1,698,990
代理業務勘定	-	-
賞与引当金	193,780	204,989
退職給付に係る負債	2,583,419	2,667,887
役員退職慰労引当金	82,968	62,174
その他の引当金	70,182	89,693
繰延税金負債	188,389	310,475
再評価に係る繰延税金負債	128,520	128,559
債務保証	265,133	336,803
負債の部合計	739,394,810	721,576,279
出資金	4,035,242	4,056,084
利益剰余金	31,331,382	30,858,776
処分未済持分	△53	△5,696
会員勘定合計	35,366,571	34,909,164
その他有価証券評価差額金	2,792,765	3,241,113
土地再評価差額金	293,822	293,927
評価・換算差額等合計	3,086,588	3,535,040
純資産の部合計	38,453,159	38,444,205
負債及び純資産の部合計	777,847,970	760,020,484

《連結貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結される子会社の外貨建資産・負債はありません。

7. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権について過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上することとしております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額

を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 消費税および地方消費税

当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,718,519千円
有形固定資産の圧縮記帳額	— 千円

15. リース取引

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は198,913千円、延滞債権額は2,609,869千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

17. 3か月以上延滞債権額

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は98,065千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

18. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は386,656千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,293,505千円です。
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

20. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産

定期預け金	19,620,600千円
担保資産に対応する債務	
預金	1,913千円

上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

21. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額819,157千円

22. 出資1口当たりの純資産額 9,529円45銭

23. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 83,535千円

24. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 千円

25. 子会社等の株式及び出資の総額（連結子会社の株式（及び出資）を除く） - 千円

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法（貸出金・預金・預金・預け金は保有期間240日、信託区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信託区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成29年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,164,394千円です。

なお、当庫グループでは、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	294,391,899	294,752,820	360,921
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	63,567,655	63,567,655	—
(3) 貸出金	401,666,113		
貸倒引当金（*）	△293,886		
	401,372,226	406,929,120	5,556,893
金融資産計	759,331,781	765,249,596	5,917,815
(1) 預金積金	731,925,975	732,188,473	262,497
金融負債計	731,925,975	732,188,473	262,497

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式および上場投資信託（ETF）は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	72,150
組合出資金	—
合 計	72,150

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	127,824,000	132,289,800	15,600,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,200,000	23,951,030	24,100,000	6,500,000
貸出金（*）	38,309,051	95,449,204	85,256,269	175,029,043
合 計	167,333,051	251,690,034	124,956,269	181,529,043

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	517,332,715	209,505,968	5,087,291	—
合 計	517,332,715	209,505,968	5,087,291	—

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。
これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (千円)
—	—

(2) 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(3) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	365,104	329,296	35,807
	債券	50,005,750	47,530,707	2,475,042
	国債	49,905,550	47,430,707	2,474,842
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	100,200	100,000	200
	その他	5,520,771	3,948,314	1,572,457
	小計	55,891,625	51,808,318	4,083,306
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	125,210	132,787
債券		4,036,083	4,109,218	△73,135
国債		293,790	297,406	△3,616
地方債		—	—	—
短期社債		—	—	—
社債		3,742,293	3,811,811	△69,518
その他		3,514,737	3,659,920	△145,182
小計	7,676,030	7,901,925	△225,895	
合計	63,567,655	59,710,244	3,857,411	

29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,015	1,142	—
債券	3,483,915	80,649	—
国債	3,483,915	80,649	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	657,640	—	83,623
合計	4,168,570	81,792	83,623

31. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

32. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

33. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は111,890,183千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は37,327,969千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち74,562,213千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

34. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△7,350,976千円
年金資産 (時価)	4,111,088
未積立退職給付債務	△3,239,888
未認識数理計算上の差異	715,718
未認識過去勤務費用 (債務の減額)	44,629
連結貸借対照表計上額の純額	△2,479,539
退職給付に係る資産	103,879
退職給付に係る負債	△2,583,419

35. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ269千円増加しております。

36. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

以上

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
経常収益	10,374,516	10,661,423
資金運用収益	9,442,370	9,928,263
貸出金利息	7,271,233	7,781,997
預け金利息	900,488	1,018,498
有価証券利息配当金	654,779	584,391
その他の受入利息	615,869	543,374
役員取引等収益	491,608	433,128
その他業務収益	371,453	190,614
その他経常収益	69,083	109,417
経常費用	9,420,890	9,730,251
資金調達費用	255,296	311,772
預金利息	254,401	310,998
給付補填備金繰入額	-	-
譲渡性預金利息	802	742
その他の支払利息	91	31
役員取引等費用	1,244,924	1,209,981
その他業務費用	87,319	85,038
経費	7,739,200	8,030,399
その他経常費用	94,150	93,059
貸出金償却	77	109
その他の経常費用	94,072	92,949
経常利益	953,625	931,172
特別利益	110	10,647
固定資産処分益	110	3,137
その他の特別利益	-	7,509
特別損失	19,938	103,471
固定資産処分損	18,796	13,350
減損損失	1,142	89,720
その他の特別損失	-	400
税金等調整前当期純利益	933,797	838,347
法人税、住民税及び事業税	250,356	218,499
法人税等調整額	48,926	59,425
法人税等合計	299,282	277,924
当期純利益	634,514	560,423
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	634,514	560,423

《連結損益計算書の注記》

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 156円98銭

3. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
七尾支店	営業用店舗	土地
勝山支店	営業用店舗	土地

当金庫グループでは、営業用店舗ごとに収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部、各県本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗（七尾支店・勝山支店）については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,142千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

以上

■ 連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	2016年度	2015年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	30,858,776,739	30,426,480,440
利益剰余金増加高	634,618,575	594,383,041
当期純利益	634,514,187	560,423,520
土地再評価差額金取崩額	104,388	33,959,521
利益剰余金減少高	162,013,158	162,086,742
配当金	162,013,158	162,086,742
利益剰余金期末残高	31,331,382,156	30,858,776,739

■ 連結リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

（単位：百万円）

項 目	2016年度末	2015年度末
リスク管理債権合計 (A)	3,293	3,535
破綻先債権	198	253
延滞債権	2,609	2,661
3カ月以上延滞債権	98	199
貸出条件緩和債権	386	420
保全額 (B)	3,333	3,580
担保・保証等による回収見込み額	3,101	3,312
貸倒引当金	231	268
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
貸出金残高 (C)	401,666	402,539
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.81%	0.87%

（注）用語などの説明は、58ページをご参照ください。

■ 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：％）

項 目	2016年度末	2015年度末
連結自己資本比率	10.38	10.59

（注）当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、連結自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額^(注1) - コア資本に係る調整項目の額^(注2)）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額^(注3) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5^(注4)} \times 100$$

（注1）出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

（注2）無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労働金庫連合会への普通出資等の合計

（注3）資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVA リスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の合計額

（注4）8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。



(1) 連結自己資本の構成に関する事項 (連結)

(単位: 百万円、%)

項 目	2016年度末		2015年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	35,205		34,747	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,035		4,056	
うち、利益剰余金の額	31,331		30,858	
うち、外部流出予定額 (△)	△161		△162	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△5	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定 (注1)	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	132		147	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	132		147	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	133		152	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,470		35,046	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	19	19	29
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	19	19	29
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	45	30	18	28
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	74		38	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,396		35,007	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	323,916		313,072	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△717		△1,939	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	19		29	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	30		28	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,189		△2,420	
うち、上記以外に該当するものの額	422		422	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,825		17,489	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	340,741		330,561	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.38		10.59	

(注1) 「為替換算調整勘定」とは、在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場場で換算される円貨額との差額のことです。

なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

自己資本調達手段の概要

2016年度末の自己資本は出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次の通りです。

普通出資	①発行主体：北陸労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億35百万円
普通株式	①発行主体：(株)北陸労金サービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：0円

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

[信用リスク等に対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2016年度末		2015年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	323,916	12,956	313,072	12,522
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	313,615	12,544	303,993	12,159
ソブリン向け	0	0	0	0
金融機関向け	57,906	2,316	54,080	2,163
事業法人等向け	2,038	81	555	22
中小企業等・個人向け	169,265	6,770	164,666	6,586
抵当権付住宅ローン	58,807	2,352	60,992	2,439
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権	789	31	1,051	42
その他(注3)	24,808	992	22,647	905
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	11,018 (-)	440 (-)	11,018 (-)	440 (-)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	471	18	480	19
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットに算入 されなかったものの額	△1,189	△47	△2,420	△96
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	16,825	673	17,489	699
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B) (C)	340,741	13,629	330,561	13,222

(注1) リスク・アセットとは、資産にその種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。コミットメントや金利関連取引などは、貸借対照表に計上されていませんが、信用リスクを伴うため上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、債務保証見返はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、代理業務に付随して発生する債務保証に關係するものです。

(注2) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(注3) 「その他」には、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等を計上しています。



■ 連結の範囲に関する事項

連結の範囲については、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と、「連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」との間に相違はありません。

当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
(株)北陸労金サービス	当金庫の従属業務

○自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。

○連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

「連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」、「信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要」、「リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称」、「エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称」については、開示すべき内容が単体と同様であるため、省略してあります。

(3) 連結信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高（連結）

【地域別】

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー (注3)	
	貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)					
地域区分	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末
国内	772,665	754,541	401,931	402,876	53,906	55,134	—	—	3,546	2,795	313,281	293,735	633	896
国外	1,804	1,587	—	—	1,794	1,578	—	—	—	—	9	8	—	—
合 計	774,470	756,128	401,931	402,876	55,701	56,713	—	—	3,546	2,795	313,290	293,743	633	896

【業種別】

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー (注3)	
	貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)					
業種区分	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末
製造業	2,007	—	—	—	1,800	—	—	—	—	—	207	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	269	—	—	—	200	—	—	—	—	—	69	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	394	—	—	—	315	—	—	—	—	—	79	—	—	—
運輸業、郵便業	305	5	0	0	300	—	—	—	—	—	5	5	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス店	764	283	95	123	500	100	—	—	—	—	168	60	—	—
金融業、保険業	306,554	288,825	—	—	2,764	4,193	—	—	—	—	303,789	284,631	—	—
不動産業、物品賃貸業	197	—	—	—	196	—	—	—	—	—	0	—	—	—
医療、福祉	268	341	268	341	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
サービス業	395	431	395	430	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
国・地方公共団体	55,335	58,521	5,624	6,016	49,625	52,419	—	—	—	—	85	85	—	—
個人	395,871	396,323	395,547	395,963	—	—	—	—	—	—	324	359	633	896
その他	12,106	11,397	—	—	—	—	—	—	3,546	2,795	8,560	8,601	—	—
合 計	774,470	756,128	401,931	402,876	55,701	56,713	—	—	3,546	2,795	313,290	293,743	633	896

[残存期間別]

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末
期間の定めのないもの	47,799	49,184	7,651	8,176	-	-	-	-	3,546	2,795	36,601	38,212
1年以下	168,279	215,768	38,287	39,538	1,198	2,500	-	-	-	-	128,793	173,729
1年超3年以下	133,883	84,033	51,679	50,615	10,099	2,618	-	-	-	-	72,103	30,799
3年超5年以下	117,755	101,381	43,794	43,736	13,769	17,141	-	-	-	-	60,191	40,502
5年超10年以下	125,081	125,048	85,379	84,341	24,101	30,207	-	-	-	-	15,600	10,500
10年超	181,671	180,712	175,138	176,467	6,533	4,245	-	-	-	-	-	-
合 計	774,470	756,128	401,931	402,876	55,701	56,713	-	-	3,546	2,795	313,290	293,743

- (注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。
 3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. CVA リスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2016年度	147	132	-	147	132
	2015年度	180	147	-	180	147
個別貸倒引当金	2016年度	189	161	8	180	161
	2015年度	320	189	101	219	189
合 計	2016年度	336	293	8	327	293
	2015年度	500	336	101	399	336

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

[業種別]

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2016 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2015 年度末	目的使用		その他		2016 年度末	2015 年度末		
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊 業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	189	320	161	187	8	101	180	219	161	187	-	41
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	189	320	161	189	8	101	180	219	161	189	-	41

(注) 当金庫では、国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2016年度末			2015年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	49,704	14,601	64,306	52,498	17,031	69,530
10%	-	1	1	-	1	1
20%	2,373	287,473	289,846	4,204	266,333	270,538
35%	-	168,063	168,063	-	174,314	174,314
50%	3,014	36	3,051	-	55	55
75%	-	225,784	225,784	-	219,973	219,973
100%	300	18,451	18,751	100	17,203	17,303
150%	-	372	372	-	439	439
200%	-	-	-	-	-	-
250%	401	3,183	3,585	-	3,264	3,264
1250%	-	708	708	-	708	708
その他	-	-	-	-	-	-
合計	55,793	718,676	774,470	56,803	699,324	756,128

- (注) 1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。
信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。
削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。
2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク相当額は含まれておりません。

(4) 連結信用リスク削減手法に関する事項

[信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー]

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末	2016年度末	2015年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー							
	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	事業法人等向け	4	4	-	-	-	-
	中小企業等・個人向け	1,389	1,474	-	-	-	-
	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	延滞	-	0	-	-	-	-

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として、毎年度の事業計画及び金融環境等を踏まえた「リスク管理方針」を策定し、理事会で審議して決定しています。また、融資商品・制度に係る要領などや、審査・管理の向上に向けた研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。なお、信用リスクの管理状況や個別貸出案件の審査体制については、8ページ「個別リスクへの対応」の項に記載しております。

- 貸倒引当金は、資産査定規程類及び償却・引当基準に基づき以下のとおり計上しています。
- 正常先債権及び要注意先債権 …… 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。
 - 破綻懸念先債権 ……………… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
 - 破綻先債権及び実質破綻先債権 …… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

(5) 連結派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2016年度末			2015年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額 (A)	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	-	-	-	-	-	-
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	-	-	-	-	-	-
ネットिंगによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘定前の与信相当額 (C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-
外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
金利関連取引	-	-	-	-	-	-
金関連取引	-	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-	-	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引	-	-	-	-	-	-
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金・自金庫預金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘定前の与信相当額 (E) - (F) (G)	-	-	-	-	-	-

(注) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

子会社等は派生商品取引及び長期決済期間取引を実施していません。

(6) 連結証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額	
	2016年度末	2015年度末
資産譲渡型証券化取引	4,567	5,567
カードローン	-	-
住宅ローン	4,567	5,567
自動車ローン	-	-
合成型証券化取引	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
合 計	4,567	5,567

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度末	2015年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当がありません

3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位：百万円)

	2016年度末	2015年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
デフォルトしたエクスポージャーの額	-	-
当期の損失	-	-
カードローン	-	-
当期の損失	-	-
住宅ローン	-	-
当期の損失	-	-
自動車ローン	-	-
当期の損失	-	-

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当がありません

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当がありません

保有する証券化エクスポージャーの額

及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,872	-	2,872	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	2,872	-	2,872	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度末	2015年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2016年度末		2015年度末		2016年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	2,164	-	2,164	-	86	-	86	-
1250%	708	-	708	-	354	-	354	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	708	-	708	-	354	-	354	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額
及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高
及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2016年度末		2015年度末		2016年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関する
リスク管理の方針及び手続きの概要

○オリジネーターの場合

「オリジネーター」としての証券化取引は、保有する貸付債権の金利リスクを軽減することを目的としており、ALM委員会においてスキーム等を検討し、経営会議・理事会の承認のもとに実施しています。証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザニン受益権、劣後受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めています。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補完を目的としたエクスポージャーを保有することになりますが、これらのリスクは証券化の裏付け資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付け資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの補完・管理を行っています。また、流動性補完を目的としたエクスポージャーについては、流動性補完の発生の可能性について把握・管理しております。なお、証券化実施にあたっては、各種データは監査法人において、契約書等は弁護士において精査・確認を受けております。

○投資家の場合

投資家としての証券化取引につきましては、該当ありません。

証券化エクスポージャーについて、
信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫グループは、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

○オリジネーターの場合

当金庫グループでは、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引を貸付債権の売却による資金調達として会計上認識しております。なお、貸付債権の譲渡は受渡日基準で認識しております。譲渡時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上するとともに、留保持分の時価評価を行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとの
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&P グローバル・レーティング (S&P)

(7) 連結出資等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2016年度末		2015年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	5,367	5,367	3,842	3,842
非上場株式等	72	-	72	-
その他	5,900	-	5,900	-
合 計	11,339	5,367	9,814	3,842

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託 (ETF) を含んでいます。

3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年度末	2015年度末
売 却 益	1	21
売 却 損	68	20
償 却	-	-

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年度末	2015年度末
評 価 損 益	1,358	1,032

④ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年度末	2015年度末
評 価 損 益	-	-

《出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

当金庫グループでは、労働金庫連合会への出資のほか、経営体力に見合った限度内で、株式等（上場投資信託を含む）を保有しています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期毎に策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会の承認を受けています。

保有する株式等のうち、時価のあるものについては、日々時価を把握し、リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

会計処理については、当金庫の内部規定及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行っています。

(8) 連結金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金利リスク量）

(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2016年度末	2015年度末		2016年度末	2015年度末
貸出金	6,730	9,143	預金積金	8,171	9,790
有価証券	1,498	1,722	その他	0	0
預け金	2,178	1,791	調 達 計 (B)	8,171	9,790
その他	110	160			
運 用 計 (A)	10,517	12,818			
金融派生商品（金利受取サイド） (C)	-	-	金融派生商品（金利支払サイド） (D)	-	-
金利リスク量計 (A) + (C) - (B) - (D)	2,346	3,027			

(注) 上記金利リスクは、科目毎に計算した VaR（バリュー・アット・リスク）の値から算出しています。

《金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

単体における記載内容と同様になります。

《当金庫グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要》

単体における記載内容と同様になります。

(9) 連結オペレーショナルリスクに関する事項

《オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

当金庫グループでは、オペレーショナルリスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナルリスク管理の基本方針として、年度ごとに策定するリスク管理方針のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制、手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナルリスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーショナルリスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にオペレーショナルリスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告しています。

なお、子会社における事務リスク、人的リスク等については、子会社管理統括部署を通じて状況を把握し、リスク管理に反映させています。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

■ 連結セグメント情報

連結の対象となる（株）北陸労金サービスは、当金庫の従属業務の事業を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。